平成２９年（再ロ）第１号

広島県呉市焼山中央６丁目７番３号　Ａ棟104号室

再生債務者　堀田　循

1　意見聴取に付する再生計画案　平成29年10月３日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成29年12月19日まで

平成29年11月21日　広島地方裁判所呉支部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２９年（再ロ）第３８号

大阪府枚方市宮之阪４丁目31番３号

再生債務者　管田　勇男

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成29年11月15日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成29年11月20日

大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（再ロ）第２号

千葉県印西市西の原２丁目５番地４

再生債務者　金井英男こと　ＫＩＭ　ＹＥＯＮＧＮＡＭ　金　英男

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成29年11月16日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成29年11月21日　千葉地方裁判所佐倉支部

平成２９年（再ロ）第１６号

札幌市白石区東札幌４条１丁目３－20ニューフローレンス113号室

再生債務者　二瓶　武司

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成29年11月20日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成29年11月21日

札幌地方裁判所民事第４部

教育職員免許状失効公告

次の教育職員免許状は失効した。

平成29年11月30日　神奈川県教育委員会

1　失効した免許状の種類、番号、授与年月日及び授与権者

(1)　中学校教諭一種免許状、外国語（英語）、平26中一種第204号、平成26年12月26日、神奈川県教育委員会

(2)　高等学校教諭一種免許状、外国語（英語）、平26高一種第312号、平成26年12月26日、神奈川県教育委員会

2　失効年月日　平成29年10月19日

3　失効事由

教育職員免許法第10条第１項第２号該当

4　失効の対象となった者の氏名及び本籍地

山本真紀夫　神奈川県

教育職員免許状失効公告

次の教育職員免許状は失効した。

平成29年11月30日　神奈川県教育委員会

1　失効した免許状の種類、番号、授与年月日及び授与権者

(1)　小学校教諭一級普通免許状、昭55小一普第1347号、昭和56年３月31日、神奈川県教育委員会

(2)　中学校教諭一級普通免許状、保健体育、昭55中一普第4018号、昭和56年３月31日、神奈川県教育委員会

(3)　高等学校教諭二級普通免許状、保健体育、昭55高二普第5174号、昭和56年３月31日、神奈川県教育委員会

2　失効年月日　平成29年10月19日

3　失効事由

教育職員免許法第10条第１項第２号該当

4　失効の対象となった者の氏名及び本籍地

田中　茂　神奈川県

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散するについてはいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年十一月二十一日

掲載頁　四十九頁（号外第二五二号）

(乙)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年十一月二十一日

掲載頁　四十九頁（号外第二五二号）

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散するについてはいたしました。

効力発生日は平成三十年一月四日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年十月二十日

掲載頁　一二七頁（号外第二二九号）

(乙)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年十月二十日

掲載頁　一二七頁（号外第二二九号）

平成二十九年十一月三十日

東京都中央区築地三丁目五番一〇号

(甲)　株式会社日刊編集センター

代表取締役　野中　偉

東京都中央区築地三丁目五番一〇号

(乙)　株式会社日刊スポーツ出版社

代表取締役　豊隅　哲明

合併公告

左記法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散するについてはいたしました。

効力発生日は平成三十年二月一日であり、両法人の社員総会の承認決議は平成二十九年五月十九日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年十一月三十日

横浜市港北区樽町一丁目一番二三号

(甲)　医療法人三星会

理事長　山本　登

茨城県守谷市同地字仲山三六〇番地

(乙)　医療法人社団源守会

理事長　山本　登

平成二十九年十一月三十日

青森県黒石市大字浜町六三番地一

(甲)　株式会社ロック宅建事務所

代表取締役　山口　正一

青森県黒石市大字浜町六三番地一

(乙)　有限会社ロックハウス青森

代表取締役　山口　正一

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散するについてはいたしました。

効力発生日は平成三十年一月四日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しておりますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　及び(乙)

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年十一月二十四日

掲載頁　九十四頁（号外第二五三号）

(丙)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年十一月二十四日

掲載頁　九十六頁（号外第二五三号）

平成二十九年十一月三十日

富山市上赤江町一丁目三番六三号

(甲)　株式会社山森製作所

代表取締役　山森　利里

富山市上赤江町一丁目三番六三号

(乙)　Ａｒｔｓ＆Ｔｅｃｎｏ株式会社

代表取締役　山森　利里

富山市上赤江町一丁目三番六三号

(丙)　Ｐａｒｔｓ＆Ｔｅｃｎｏ株式会社

代表取締役　山森　利里

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により株式会社サダマツ（乙、住所長崎県大村市本町四五八番地九）の宝飾品事業に関する権利義務を承継するについてはたしましたので公告します。

効力発生日は平成三十年三月一日であり、当社の株主総会の承認決議は平成二十九年十一月二十九日に終了しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　確定した最終事業年度はありません。

(乙)　金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

平成二十九年十一月三十日

東京都目黒区中目黒二丁目六番二〇号

サダマツ分割準備株式会社

代表取締役　貞松　隆弥